

様似町新型コロナウイルス感染症対策補助金

新型コロナウイルス感染症の影響により融資を受けた町内の事業者に対し、保証料及び利子に係る補助金を交付することにより、経営の再建及び維持回復を図る。

新型コロナウイルス関連融資制度及び施策

実施者	日本政策金融公庫	北海道保証協会	様似町
保証料補助	無担保	なし	全額保証料補助
利子補給	制度併用により可	なし	全額利子補給
町内金融機関	不可（商工会）	可	可

問題点 金融公庫の融資制度は、実質無利子・無担保融資となるが、取扱金融機関が町内になく、借入れまでに時間を要することから、緊急的な資金を必要としている利用者にとって利用しにくい。

道が実施する融資制度に対して、国（公庫）と同等の支援を実施する。

身近な金融機関を通じて、迅速な資金の供給を図ることができる。

令和2年度予算（案）

単位：千円

貸付金額	保証料	利子額	計	件数	合計
30,000	570	300	870	2	1,740
3,000	57	30	87	5	435

※金利は1.0%で試算

予算額 2,175

町の支援策

●保証料補助金

- ・信用保証料～全額
- ・保証料率の上限～1.9%

※ 既存の借入れの返済期間延長による追加保証料も対象とする。

（最長10年）

※ 他の制度により助成された額を除く。

●利子補給

- ・利子補給額～全額
- ・金利上限～2.0%
- ・利子補給期間～借入れ後3年以内

※ 他の制度により助成された額を除く。

●対象者

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた町内で事業を営む事業者で、次のいずれかに該当進もの

- ①緊急短期資金保証制度の融資を受けたもの
- ②経営環境変化対応貸付「認定企業」の融資を受けたもの
- ③新型コロナウイルス感染症緊急貸付の融資を受けたもの
- ④北海道信用保証協会の保証付き融資であり、原則として最近1カ月の売上高が前年同期に比べて5%以上減少しており、既存の借入れの返済期間の延長により、追加保証料が発生したもの

●融資対象期間

令和2年1月29日～令和3年1月31日

※ 新型コロナウイルス感染症での道内感染者が確認された日の翌日から対象とする。